

しんち

広報

1月1日現在

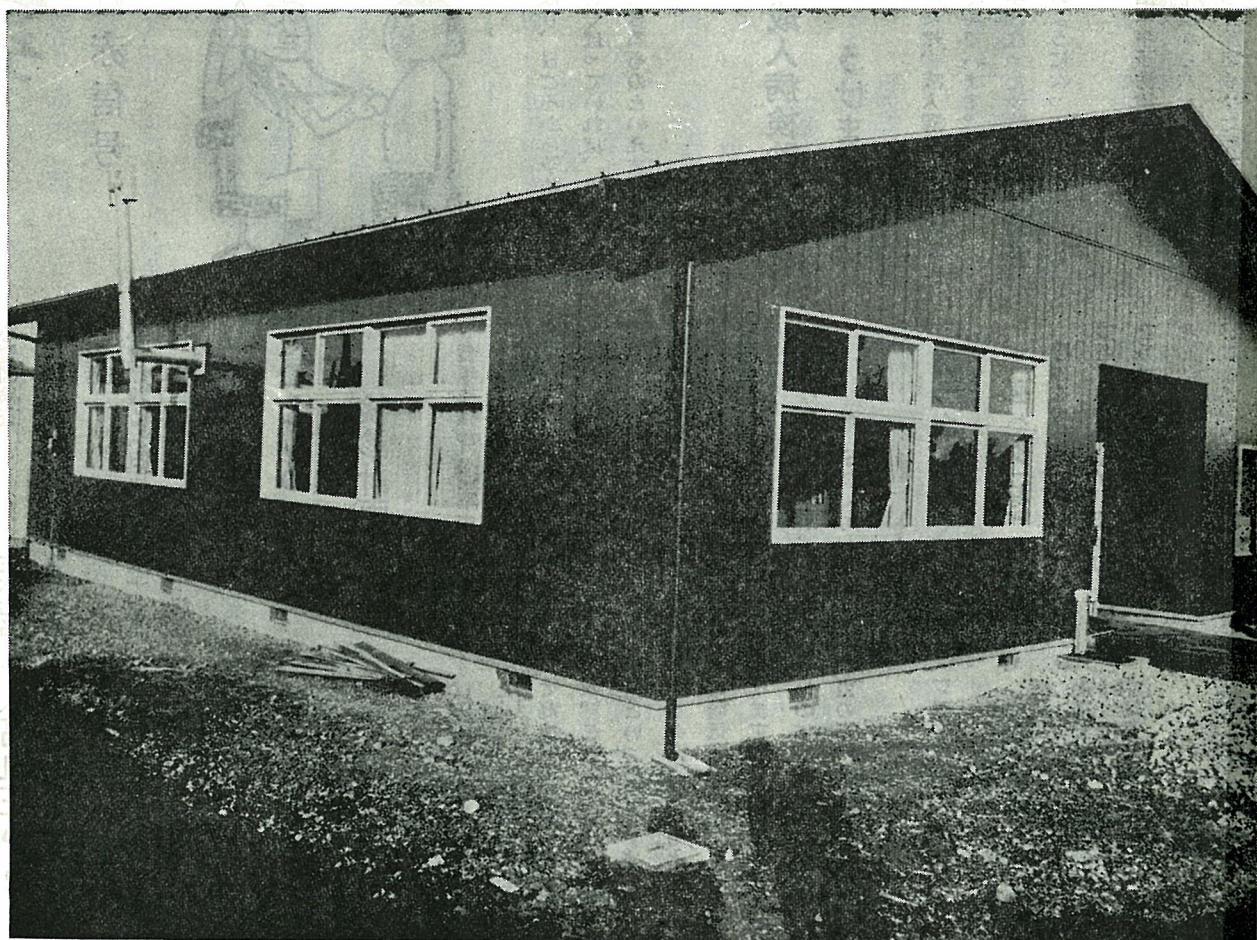
1.853世帯

男 4.095人
女 4.096人
合計 8.191人

23号

48

2



としておきましょう

農地事務所

新地出張所ひらく

農業近代化へ前進

県の農地事務所の新地出張所が役場の前に完成し、一月から発足しました。

これは、県営駒ヶ嶺地区かんがい排水事業(鴻ノ巣ダム建設)の仕事と、さらに来年度から始まる三七〇ヘクタールの県営ほ場整備事業を行なうためにつくられたものです。

現在、新井所長以下三名の県職員が配置されており、来年度からさらに増員になる予定です。

また、ほ場整備事業については町の職員三名、土地改良区から一名計四名が出向しています。

鴻の巣ダム建設は、総事業費が五億九千三百万円。貯水量四十八万トンの計画です。

四十八年度から、本格的な工事に入り、いよいよ新地町の農業近代化に大きな拍車がかかけられます。

成人おめでとう

国民年金も忘れずに

町の成人式は一月三日に行なわれ、新成人二百八十名の門出を祝いました。二十歳になると、その

日から成人として、多くの権利が与えられ義務が課せられますが、国民年金に加入することもその一つです。国民年金に加入しなければならぬ人で、まだ加入してない人は、すぐ加入の手続きをしましょう。屋間部の大学生でも、二十歳以上であれば、加入できます。

国民年金の支払期日が変わります

国民年金、厚生年金保険および船員保険の年金をうけている人の数は、福祉年金を除き、全国で現在二百十万人います。

これらの年金の支払いの時期は二月、五月、八月および十一月となっており、この支払いは、郵便局、銀行などの支払機関を通じて行なわれています。

ところで、これらの年金の支払事務をすべて同じ月に行なうことは、支払いの事務に大きな山がで

きます。さらに、これから本格的な年金時代を迎え、年金をうけようとする人たちの数が急激に増加することを考えますと、この事務の内容がますます大きくなり、やがてみなさんへのサービスがおろそかになるのではないかと懸念されます。



そこで、支払事務をできるだけ円滑に行ない、受給権者へのサービスを充実させるために、支払機関とも協議した結果、○国民年金の支払時期を昭和四十八年三月、六月、九月および十二月(老齢年金は十一月)に変更することになりました。

この支払期日の変更によって、



将来にわたり円滑な支払事務を確保することができるようになります。

なお、通算老齢年金は六月と十二月に、また福祉年金は一月、五月、九月に、それぞれこれまでと同じく支払いが行なわれます。

スリップ事故を

なくそう

一月から二月にかけては積雪や凍結などで、路面の状態がすべりやすくなるため、車がスリップして思いがけない人身事故が起こるおそれがあります。

とくに、最近の交通事故の特徴のひとつとして、自家用車のほとんどを占めるマイカーが多くの死亡事故を起こしていることがあげられますが、この時期は、スキーシーズンにもあたため、レジャーによる交通事故がふえることが心配されます。

危険なスリップ事故や追突事故を起こさないよう、また死亡事故に直結しやすい飲酒運転を絶対にしないよう次の点について注意をしましょう。

一、車の点検整備を励行する

安全な運転をするためには、車の機能が十分発揮できるようよく点検整備しておく必要があります。ブレーキのききが十分であり、片ぎきしないか、ハンドルに大きな遊びやガタがないか、ウインドワイパーなどに異常がないかななどをよく確かめること。

二、スピードは常に控え目に

凍った道路やぬれた道路では、路面が車を止める力(摩擦係数)が非常に低くなります。

そのため、スピードを出しすぎて、ブレーキをかけても、すぐに止まらないことはもちろん、思わぬ方向へ突っ走って対向車に衝突したり、転落事故を起こす原因となります。

寒い日は、日かげの道や湿気の多い道は、必ず凍っていると考えスピードを常に控え目にすることが大切です。

また、交差点やカーブなど止まる必要がある場合やスピードを落とす必要がある場合は、早目にアクセルから足を離してスピードを落としていくなど、慎重な運転を心がけるようにとめなければなりません。